

令和4年3月2日

指定都市市長会シンポジウム

「新しい時代への挑戦 ～コロナ禍のその先へ～
ー指定都市がリーダーシップを発揮するためにー」

講演録

八木：皆さま、本日は、指定都市市長会シンポジウムにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めますフリーアナウンサーの八木ひとみと申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、簡単に指定都市市長会の紹介をさせていただきます。指定都市市長会は全国に 20 ある指定都市で構成している団体です。その始まりは古く、昭和 23 年 1 月の横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市による五大市共同事務所の設置にまでさかのぼります。その後、各地の大都市が指定都市として加わり、平成 15 年 12 月に現在の指定都市市長会が発足しました。

主な活動としては、各市の連携を図りながら、地方分権改革の推進や、多様な大都市制度の早期実現に向けた要請活動などを行っています。それでは、本日の主題を紹介いたします。

初めに、指定都市市長会 会長 鈴木康友 浜松市長より開会の挨拶をさせていただきます。続きまして、基調講演といたしまして、東京大学 大学院経済学研究科 教授 柳川範之様にご講演いただきます。テーマは「地方創生の未来に向けて～人口減少社会における新しい価値創造～」です。

続きまして、リレートークといたしまして、京都銀行 営業本部 法人総合コンサルティング部 部長 雨宮次郎様より「地域経済の「担い手」の連携を通じた京都活性化モデルについて」。MAKOTO WILL 代表取締役 菅野永様より「指定都市発、自治体課題解決に向けて」のご講演をいただきます。

続きまして、パネルディスカッションといたしまして「ポストコロナ時代の新たな指定都市～多様な大都市制度の実現に向けて～」というテーマのもと、パネルディスカッションを、鈴木 浜松市長、福田 川崎市長、大西 熊本市長でお話いただきます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、指定都市市長会 会長／浜松市 鈴木康友 市長より開会の挨拶を申し上げます。鈴木市長、よろしくお願いいたします。

鈴木：皆さま、こんにちは。ご紹介を賜りました指定都市市長会 会長の浜松市長 鈴木康友でございます。本日は指定都市市長会オンラインシンポジウムをご視聴いただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染症が発生して以来、2 年以上が経過をいたします。この間、国を挙げた感染症対策の取り組みが進められておりますけれども、指定都市もその機能をフルに発揮して、保健所、衛生研究所、高度医療機関など、そうしたところを中心に住民の皆さんの生命や健康を守るために全力で取り組みを進めております。

また、コロナで落ち込んだ地域経済を回復させるための、様々な事業にも取り組んでいるところでございます。今回のコロナ禍への対応を通じまして、住民に最も身近な基礎自治体である指定都市、また県域の中核都市である指定都市が、その機能をフルに発揮するためには、もっともっと権限を委譲して指定都市が迅速にそして柔軟に、リスク対応できる、そうした体制を構築することが必要であるということが浮き彫りとなってまいりました。この後、そうした課題についてもお話をさせていただきますと思います。

また中長期的には、我が国はいよいよ人口減少・少子高齢化といった、大きな社会変化に直面する時代となってまいりました。こうした中であって、地方創生あるいはデジタル社会の構築など、課題をしっかりと克服していかなければなりません。そうした時代の転換期であって、先ほど申しましたよ

うに、地域の中核都市であります指定都市が全国をリードするような先導的あるいは先駆的な取り組みをしていくことが必要であるというふうに考えております。

そのためにも、この後のテーマの一つであります、多様な大都市制度の導入など新しい自治の仕組みを取り入れることによって、真の分権型社会を構築をしていかなければなりません。そうした課題につきまして、本日はこの後、東京大学の柳川先生の地方創生に関する基調講演に始まり、お2人の有識者の方のリレートーク、そして指定都市の首長の市長の皆さんで大都市制度のこれから、大都市のあり方についてのパネルディスカッションを行わせていただきます。

こうした一連の流れの中で、ぜひ皆さまと、今後の地方自治のあり方について考えてまいりたいというふうに思います。限られた時間ではありますけれども、ご視聴いただきました皆さまにとりまして、有意義なシンポジウムとなりますことを心から祈念いたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

八木：鈴木市長、ありがとうございます。続きまして、基調講演に移りたいと思います。コロナ禍によって社会が急激に変化していくなか、地方活性化は今後どのように考えるべきか。様々な講演やインタビューで「成長には多様性やデジタル活用が重要だ」と説く、東京大学 大学院経済学研究科 教授 柳川範之様より「地方創生の未来に向けて～人口減少社会における新しい価値創造～」と題して、ご講演いただきます。それでは柳川様、よろしくお願いいたします。

柳川：ただいまご紹介いただきました東京大学の柳川でございます。本日は大変充実したプログラムが用意されているようでございますけれども、私の方は冒頭基調講演ということで経済学者の立場から見てですね、この地方創生、どういう未来が考えられるのかというお話をさせていただきたいと思いますので、お付き合いいただければ幸いです。

足元はですね、コロナ対応でいろいろ苦勞している面があるわけですがけれども、少し大きな目を見たときには、やはりデジタル化というものが進展していると。今日はこうやってオンラインでセミナーをやらせていただいていますけれども、少し前だと、考えられなかったようなこういうオンライン、デジタル活用というものが進んできた。これはやはり地域活性化にとって非常に大きなチャンスなんだ、というふうに思っております。

そういう中では指定都市というところは非常に大きな可能性があるんだろうと、いうふうに考えています。それからもう一つは、コロナをきっかけにしたことではあるんだろうと思いますけれども、やはり大きな価値観が変わってきている時代でもあるんだと思っています。環境問題への関心の高まりであるとか、あるいは、今足元、国際情勢が不安定になってきている中では、多くの人の価値観が変わってきている。この点も後で詳しくお話をしますが、地域にとって、指定都市にとっては非常に大きなチャンスがやってくるんだろうというふうに思っております。

その点では、今日お話をこのあといただきますけれども、市長の皆さま方のリーダーシップにとっても強く期待しているところがございますので、そういう話を短い時間ですけどお話させていただければなというふうに思っております。

もう皆さん十分実感されてらっしゃることだと思えるんですけども、このデジタル技術ということがもたらす、我々の働き方であるとかあるいは生活の仕方の変化というのはかなり大きなものがあるんだろうというふうに思います。ここ（スライド）に書きましたけれども、リモートワークであるとかワーケーション。こういうものが当たり前のようになってまいりました。その結果、いわゆる2地域居住であるとか2地域就労というものがかなり現実的なものになってきて、少し抽象的な言い方をすると、ここに書きましたように物理的な距離の概念というのが変わってきたと。どれだけ遠く離れていてもオンラインであれば、あるいはリモートワークであれば、その距離を簡単に超えて一瞬のうちに繋がれるわけですね。そうすると、東京の仕事をしながら、例えば九州の仕事をするというのは行ったり来たりしなきゃいけなかったりするとすれば、なかなか難しかったわけですけども、オンラインで繋がれるリモートワークでいいということになれば、それは十分可能になってきているわけです。

この変化というのはやはり地域にとって非常に大きなチャンスだというのは、ちょっと今日繰り返しお話をさせていただきますけれども、やはり大きなポイントになってくるんだろうと思います。その結果として、いわゆる関係人口と言われていたものがすごく重要になってきていると、少し前ですと移住するかどうか、どこに住むかというのはゼロイチの選択肢で東京に住むか、北海道に住むか。沖縄に住むか、大阪に住むか。こういう選択のゼロイチしかなかったわけですけども、このリモートワークであるとか2地域居住というようなことが可能になるとすれば、ここに、例えば0.6、別の都市に0.3、別の都市に0.1と、こういうような住み方、生活の仕方というものが可能になってきていて、そういう意味では、0.3ここに住んでいるとかですね、0.4ここで仕事をしているという人たちが今どんどん増えてきているわけです。

まあ言ってみればこういう人たちを「関係人口」と呼ぶわけですけども、地域にとってやはりこういう関係人口の人たちをどううまく生活してもらうか、仕事をしてもらうか、活動してもらうか、というのがとても重要な概念になってきているというふうに思います。地方創生にとってはある意味で、ものすごく大きなチャンスが現れてきたと。こういう関係人口の人たちが増えてくることによって、新たなチャンスが巡ってきているというところはポジティブに考えたい、非常に大事なポイントかというふうに思います。

少しせっかくですのでこの裏側の構造に着目をしますと、先ほども既に申し上げたことなんですけれども、いわゆるこのデジタルだとかオンラインを活用することで、時間と場所にとらわれない働き方が可能になっているわけですね。そうすると、細切れに時間を活用することができるようになりました。今までですと、東京の仕事をしたら、そこで例えば会社に行ったら朝から晩までそこまで会社にいると、そうするとその間に例えば休憩時間があっても、そこで例えば家の家事をすることはできないし、育児をすることが難しいし、ましてや他の地域の仕事をちょっとするってことが難しかったわけですけども、このオンラインデバイスを使うとですね、空き時間の15分で少しメールをチェックして、地方の仕事をやる、あるいはその地方の仕事だけではなくても、さっき申し上げたように家事だとか、育児だとか、あるいは介護だとか、こういうことにも自分の時間を使うことができるようになった。

そういう意味ではここ一度についてというのは本当に、同じこの時間に複数の仕事をするのは難しいわけですけど、1日中という、あるいは1時間という単位で考えても、その1時間の中で複数の活動を

することができるようになってきた、というのは我々の生活にとってすごく大きな変化がある。あるいは仕事にとってもすごく大きな変化とチャンスが巡ってきていると。やっぱりこの利便性はですね、昔から実は技術的には可能だったんですけど、我々それができるという実感がなくてですね、オンラインでのセミナーができるって言っても「いややっぱりリアルに来てもらわないと、リアルに行かないと、セミナーだとかシンポジウムって成り立たないよね。ましてや仕事はオンラインでなんかできないよ」。多くの人がそう思ってたんだと思うんですけど、このコロナをきっかけにして、やってみるとできるじゃないかと。結果として、コロナが落ち着いてくればもちろんリアルに集まる、リアルに仕事をする場面は増えると思います。でもこの可能になったオンラインの選択肢、というものは、まちづくり、都市作りにとって非常に大きなチャンスであり、逆にその利便性をいかにうまく生かすようなまちづくりをするかというところがポイントになってきているということなんだと思います。

そのためにももう少し現実的な話をすれば、各地域にとって最低限必要なことってというのはちょっと割と手近なところから大きな話はしますけれども、当たり前なんですけど Wi-Fi を含めたオンライン環境の整備というのは当然必要ですよ。やっぱりオンラインが繋がらないとですね、なかなかリモートワークが成立しないので、それぞれの地域にとってはこういう環境を整備していただくということは重要なんだと思います。それからもう一つ、やっぱりある程度の住環境だとかオフィス環境も必要なので、関係人口と呼ばれているような人たちが活動しやすい住環境であるとか、オフィス環境と。こういうものというのも必要なんだろうと思います。

ただ今、一方では空き家があちこちの地域にだいたい出てきている、あるということも知られていますので、せっかく空いているオフィスだったり、空いている家だったらそれを便利な形でその関係人口と呼ばれる人たちが使えるようにすれば、これは win-win の大きなチャンスが巡ってくるわけですね。こういうものって多々あるんだろうと思います。こういうのをどれだけうまくやっていくかっていうのが、大きなポイントだと思います。その上でですけれども、後でもう少し詳しくお話ができるかと思いますが、関係人口と呼ばれてる人たちがどう地域で交流をするかというところは考えていただくべき大きなポイントなんだろうと思うんですね。関係人口ですと、この地域に住んでますと。だけれどもオンラインで、例えば東京の仕事をしていて、地元の人と全く交流がありません。なんか住んでるようなんだけど、どういう人が住んでて何をしてるのか地元は全くわかりませんという状況だとせっかくそこに人が来てくれても、地域の活性化になかなか繋がりにくいわけですね。そういう点ではこういう人たちがどういうふうに地域と交流するか、地元の人たちと交流をして win-win の関係を作っていくかということがやっぱりポイントになってくるんだと思います。

そういう意味では、デジタル化の活用なんですけれども、やっぱり大事な人は人であって、それから人と人との交流をどううまく作り上げていくか、そういうヒューマンタッチな交流をどう作り上げていく政策をやっていくか、というのが、特にですね、この地域の大きな都市であるんですね。そして指定都市のところでは、そのポイントをうまく生かされると大きなジャンプアップができるんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

もう一つのポイント、価値観の変容というものもやはり改めて重要だなということを強く感じます。コロナをきっかけにして、産業構造がいろいろ変わってまいりました。そういう意味ではいろんなビジネス上の変革が加速しています。

さらに言えば、国際政治情勢も急速に不安定化をしていて、今日これ見ていただいているスライドは、実はロシアの動きが出る前に書いて出しちゃったスライドなんですけれども、不安定化という以上はかなり大きな変化があつてですね。やはりかなりいろんなことの不確実性が高まっているという意味では、コロナも例えば半年後、1年後、収束しているのか、あるいは新たな変異株が出てくるのか、誰にもわからないわけですね。政治情勢、紛争状態も、この先どうなっていくのかというのはよくわからない。そういう意味では、世界がある意味で大きな不確実の高い時代に突入しているんだろうと思います。

その一方で、その結果もあり、それと無関係の部分もあり、大きな価値観の変化が、特に若い人を中心に起きてきているというところは着目すべきポイントだと思います。言うまでもないですけども、サステナビリティであるとかグリーンであるとか、こういうところがもう待ったなしの問題なんだと。やっぱり大きなウェイトを置いていかなきゃいけないというふうに考える人たちが増えていき、特に若い世代を中心として、こういうところに対する価値観の変化というのが非常に起きている。

それから、社会貢献に関する価値感もずいぶん高まっているように思います。ウクライナの大使館に、かなりの寄付が集まっているというニュースがありました。もちろん、今紛争状態があるところに寄付をするということが社会貢献、狭い面の社会貢献になるかどうかかわからないですけども、やはりある種の寄付文化みたいなものが日本に相当根付いてきているのも事実で、それがクラウドファンディングであるとか、こういう技術革新のインパクトもあったと思います。あるいは、東日本大震災のような、大きな危機を経験してですね、やはり一人一人が自分たちのことだけを考えるのではなくて、社会の大きな課題に何らかの形で貢献をしたいと思う人が増えているというのも事実だと思います。

こういう環境問題であるとか、社会課題に対して、人々が大きな意識を持つようになった。この価値観の変化もやはりまちづくりであるとか、都市作りにとっては非常に大事なポイントで、こういう価値観の変化を、しっかり政策に生かしていく、あるいはまちづくりに生かしていくということがこれから求められているんだと思います。それがうまくやっていけば、逆に言うと、多くの人が集まってくるし、街ににぎわいができて、都市が大きく発展していくチャンスになっていくんだろうと思います。

その点でいくと、やはり各地域の魅力が大事ですね。やはり各地域のいわゆるクオリティオブライフ、QOLですけども、QOLの高さが、改めて評価される時代なんだろうと思います。この価値観が大事になってきているからこそ、やはり地域の魅力が見直されてきていると。私も含めてですけども、今まで海外旅行に行っていた人たちが、このコロナだったので、海外旅行に行けなくなって、いろんな地域に旅行に行く、訪れるという機会が増えました。あるいはリモートワークでいろんな地域で住んでみるという人も増えました。その結果、僕の周りだけでもですね、やはり、自分たちは気がつかなかった、日本の街、日本の地域ってこんなに豊かで、こんなに恵まれてる環境だったんだという声をすごく聞きます。当然ですけども豊かな自然、それから安心な住環境、そして豊かな食文化ですね。どこに行っても美味しいものが食べられる。都市では、東京や大阪では、なかなか手に入らないような美味しいものが手に入る。こういうやはり地域のもので、クオリティオブライフの高さ

というものが、改めて評価される時代になってきているんだろうと。ここはととてもとても大きなチャンスだと思います。

指定都市はそういう意味では、都市の魅力もある。それから地域としてのクオリティオブライフが非常に良い、高い場所でもあるという意味では、二重の意味でとても魅力的な場所なんだ。その魅力を、日本中、もっと言えば世界中の人たちにしっかり知ってもらって、そのチャンスを生かしていくことが、これからできる。そういう明るい未来が、私は見えている気がいたします。

少し大きな産業構造みたいな話を、せっかくですからさせていただきたいというふうに思います。このデジタル化っていうのは、コロナを契機に一気に進んだわけですがけれども。もちろんコロナの前から起きてきたことで、これは今日聞いてらっしゃる皆さまには改めて申し上げるまでもないかもしれませんが、デジタル化っていうのは、単に IT 化が進むわけでもなくて、もちろんネット化が進むわけでもないと思うんですね。この大事なポイントは、大きな産業構造の変化が起きている。産業構造の変化って何かっていうと、今までになかったような新しい産業が現れてきている。何とかテックと呼ばれるもの、FinTech（フィンテック）であるとか、EdTech（エドテック）であるとか、いろんなものが現れてますけど、この何とかテックっていうのは、結局は新しい産業で名前がつかないからそういう名前にしてるわけですね。新しい産業が現れてきてるんだ。

それから産業の垣根が壊れてきている。フィンテックみたいな典型ですけど、金融ってのは金融業の金融産業の人たちが担っている産業だと思われてきたのが、例えばヤフーであるとか、そういう今まで金融業だと思われていなかったような企業が参入してきている、という意味ではそもそもの産業の垣根が壊れてきている。そういう点では、新しい産業が現れ、新しい企業が新しく産業に参入をするというようなことがいっぱい起きてきている。その点ではビジネスモデルだとか、この産業構造の基盤が大きく変わるので、変わるときはチャンスなんですよ。ここはやっぱり今まであんまり新しい産業が勃興しなかったような地域であっても、この新しいチャンスには新しい産業が入ってくるかもしれない。産業の垣根が壊れたことによって、新たな企業がその地域に入ってきてビジネスを起こすかもしれない。そういうようなことが起きてきているわけですね。まさに今起きつつある。そういう意味では、このそれぞれの都市だとか地域の実情に合わせて、この産業構造の変化にしっかりと合わせていくのか、というのは、大きな産業作り、まちづくりという点では、とても大事なポイントになってくると思いますし、その時にはですね、やはりせっかく産業の垣根が壊れているからこそ、横の連携をどううまく作っていくか、これが大事だと思うんですね。

つまり産業と産業を繋ぐ。今まで縦割りになってた構造をしっかり横串を刺していくと。横串を刺していく構造をどうやって作っていくか、というのが鍵になってきます。このときに、都市ととか、その指定都市っていう枠組みが私とってもいいと思うんですよ。都市ってぐくりでぐくると、そこで何ができるのかなって考えるときには、産業の縦割りをあんまり意識しないでまちづくりを考える必要が出てきます。まちづくりっていう視点で見るからこそ、横の連携が見えてくると。ここに大きな産業構造の転換をチャンスに変えるポイントがあると、いうふうに考えています。

それでは、指定都市には大きな可能性がありますし、ただ、これは指をくわえて見ているだけで、そういう横串がその指定都市にできてくるわけでもないんだと思うんですね。そういう繋がりをしっかり作っていく必要があって、その繋がりを作っていくのは何かって言うとやっぱり、首長さんのリー

ダーシップなんだと思うんですね。首長さんのリーダーシップがとても重要になってきて、そのもとに、その求心力が横展開を作り上げ、新たな都市の魅力を作っていくという繋がりなんだろうというふうに思います。

そういう面でいくと、今デジタルを活用したまちづくりというのは、非常に政策の現場では大きなポイントになってきているというのは、申し上げるまでもないと思います。その前からスマートシティの議論はありましたし、スーパーシティの議論もあります。今、岸田政権になって、デジタル田園都市構想というものが立ち上がり、今日、ご視聴されてる皆さんも、こういうことで政策なり、あるいは何か政策のプランを考えていらっしゃる方は多いかと思います。デジタル田園都市、ある意味で各地域をうまくデジタルを活用することで活性化する。これはとてもとても重要な政策であることは申し上げるまでもありません。

ただ、今日申し上げたいことは、それに加えて、ただデジタル技術はあくまでも手段でしかない、ということを改めて申し上げておきたいと思います。ポイントはやっぱり、各地域の住民のニーズをいかに汲み取って、そのニーズをうまく解消していく、問題を解消していくニーズを実現させていくということがポイントで、それをいかに技術や新しいサービスで行っていくかというところが、やっぱり肝なんだと思うんですね。あくまで、何かこういうデジタル技術を導入できましたというだけだと、住民の方々にとってはメリットは感じられないわけですね。そうするとやっぱり求心力が出てこないんだと思うんです。だから、各地域がどんな課題を解消して、どんなまちづくりを目指すのかと。こういう大きな目標設定があって、そのもとで住民のニーズの具体例があって、それをこのデジタル技術を使って解消していきましょう、このデジタル技術を使ってうまく実現させていきましょうと、そういうプロセスが必要なんだと思います。

先ほど首長さんのリーダーシップという話をしましたけれども、やはりこのどんな課題を解消して、どういう魅力的なまちづくりをするのか、というところの目的設定、目標設定においては、やはりリーダーシップというものがとても重要なポイントになってくる気がいたします。その点ではやはり、繰り返しですけれども地方創生っていう全体でいけば、何をを目指すのか、何を目的とするのかということがとても大事なんだと思うんですね。ただこれは変化しうるものだと思います。やっぱり手段が今デジタル化、リモート化という手段が使えるようになったことで、ゴール設定も改めて考える必要があるということは間違いないんだろうと思うんですね。

そのときに例えば、少し前ですと、いかに住民を増やすかということですね。さっきの移住のような考え方でゼロイチの移住者は増える。そういうようなところが目標設定だったんだと思うんですけど、これがやっぱり変わってくるわけですね。今関係人口という話を冒頭にお話しましたけれども、関係人口が増えていけば、そういう意味では移住者が増えなくても、大きな活性化に繋がるということでいけば、関係人口を増やすというのが次に考えられるターゲットなんです。でも、関係人口が増えればいいのか、関係人口ってカウントされる人が、例えばさっきの0.6みたいなことでいけば、0.6×ただ100人ですと、60人増えた。そんなカウントでゴール設定をしてもいいのかというと、さっき申し上げたことでの繰り返しにはなるんですけど、そうではないんだと思うんですね。やはり同じような関係人口って呼んでる人でも、地元とすごく連携を図って新しいアイデアを考えてくれる人と、とにかく自分のマンションか何かにずっと閉じこもっていてですね、ひたすら場合によっては海外とリモートをやっているような人たちを、例えば地域にあり方っていうのは全く変わってくるわけですよ

ね。それはやっぱり、その人たちにどう活躍してもらってっていうものも含めたゴール設定ってやっぱり考える必要があるんだろうと思います。もちろん目指すべきゴール設定はそれぞれの地域によって異なりますし、それぞれの置かれてる環境によって異なることは事実だと思います。

ただ、申し上げたいことは、やはり今までと違ったゴール設定をしていく必要がデジタル化が進んだからこそ出てきて、そこをどれだけうまくアピールできるものにしていくか、求心力のあるゴール設定にしていくかで、やはり都市の見え方、あるいは都市の未来像というのは、大きく変わってくるといことなんだと思います。

その点ではやや個別論でいきますと、やはりどれだけ仕事を作り出せるかというのは私は一つのポイントなんだろうと思うんですね。関係人口を活用して、そこで地域を活性化する。コミュニケーションをいろいろ地元の人たちととってもらってということも重要なんですけども、やはりその結果として、その地域でどれだけ新しい仕事が生み出せるか。そういうことは、やはり地域の活性化にとってとても重要なことだと思います。なぜかっていうと、やはり過疎化だとか人口減少の大きな課題って、やはりそこに住んでいると、いてもなかなか仕事がない、だからどうしても人が流出してしまうというところがポイントの一つになってたからなんですね。

ただ、指定都市はある意味でそこは恵まれている状況ではあるんだろうと思います。都市としての魅力がありますので、やはりどんどん人が流出していくというわけでもないんだろうと思います。でも、指定都市だからこそ、ここに大きな産業を、新たな産業が生まれ、ここで新たな仕事が生み出されていけばいくほど、やはり指定都市の魅力はどんどん高まっていくんだと思うんですね。それに加えて先ほど申し上げたような QOL が高いという状況であるとすれば、その指定都市にどんどん人が集まってきて、どんどんさらに活性化の良循環が生まれてくるんだろうと思うんです。

ずっと政府の中でも言われていることですが、今起きていることは、東京一極集中を大きく崩す非常に絶好のチャンス。一極集中が単に壊れるっていうだけではなくて、やっぱりいくつかの大きな塊がそれぞれの地域にできてきて、ここが大きな求心力を持つという、やっぱりそういう国のあり方っていうのが現実的に見えてきてるわけですね。その大きな求心力のある塊ってどこかといえば、やはりこれは指定都市なんだろうと思うんですね。そういう意味で指定都市が、ある意味で求心力を持つ、仕事を作り出す人を集めてくる、こういう求心力のあるまちづくりをしてこそ東京一極集中が崩れていき、日本全体も大きく発展をする。今そのチャンスの大きな入り口に立っているんだと思います。

さっきの繰り返しを少し技術的な、あるいはもう少し理論的な話をしますとですね。かつてのイノベーションってというのは、これ割と経済学でも論文が今たくさん出てるんですけど、やっぱりあのイノベーションにとって集積ってのは大事だ。これは昔からそうだし今でもそうなんだと思います。でも集積の、実は必要な質が変わってきてるという理解がされていて、かつてのイノベーションはやっぱり集積は何の集積が大事だったかというと、大企業だったり、工場だったり。でもこういうものが集まってくることによって、そこに波及効果が生まれてきて、街が大きくなってきて、だから何とか工業地帯っていうのを意図的に作りましょう。あるいは何とか工業地帯の周りで街が発展する、都市が発展する。こういうまちづくりが施行されてきたわけですね。

ところが、現代のイノベーションというのは、やはりそういう工場が集まってくることも大事なんですけど、それに加えて、多様な人が集まってくる、多様な知恵が集まってくる。そこからイノベーションが生まれ、そこから仕事が生まれ、波及効果も広がってくるんだ。こういうことが知られるようになりました。わかりやすい例はシリコンバレーなんですけれども、シリコンバレーは別にあそこに工場がたくさん集まったわけではない。いろいろな面白い人が集まってきて、その化学反応によって、新しい知恵が生まれ、新しいイノベーションが生まれ、結果としていろんなものづくりの会社も集まってきたと。

シリコンバレーは、やや特殊な街ではありますがけれども、でもこのコンセプトはとても重要で。ですからこれからのまちづくりの大事なポイントは、どれだけいろんな知恵が集まるまちづくりをするか、面白い人が集まってくるところを作るか、とりあえずは関係人口の中でもそういう多様な知恵を集めてくるということが大事なんだと思うんですね。ですから、どうやって面白い人、多様な人材を集まる仕掛けを作るかということが、やはりまちづくりにとって大事なポイントだというふうに思っています。

それでは、このスライドで書きましたけれども、オンライン参加者でも構わない、必ずしもここにリアルに住んでくなくても構わないんだけど、オンライン参加者も含めて、リモートワークの人も含めて、多様な知恵を、多様な人材を集める仕掛けをどうやって作っていくかということが、とても重要になってきているというふうに思います。これも人数の多寡だけではないんだろうと思うんですね。ではどうやってうまい繋がりをしっかりつくっていくかということが重要ですし、そこ（スライド）に書きましたけれど、昔の移住者を増やすみたいな話でいくと、下手すると地域間の取り合いになってたと思うんです。でも必ずしも人の取り合いではないわけですね。このオンライン参加者、関係人口という話であれば、あそこにも所属してここにも所属して、こういうことができるようになってきているわけです。だから、それぞれの地域で取り合いではなくて、win-win の関係を作っていくことができるというところも、とても大事なところだと思っています。

ただし、現段階ではここに書きましたように、リアルで会う、あるいはリアルな信頼関係を構築するというのもとても重要です。オンラインで仕事ができるようになりました。でも、オンラインで解決する仕事はなかなか少ないというのもわかってきたことで、特に初期の信頼関係を作る上ではリアルに会うっていうことも大事だということが重要なので、どこでリアルに人と会う。どこで人をリアルに繋げて信頼関係を構築するか、ある意味でそういう選択肢に今なってきてるんだと思うんですね。これは会社なんかでもそうで、どこまでリアルな対面の仕事を増やして、じゃあこの部分をオンラインでやっていくかって、今いろんな会社で悩んでる最中ではありますけれども、やはり地域の活動みたいなことも 100%リアルではないんだけど、どこでどんな人たちをリアルに集めて、それこそ新しい繋がりを作っていくか、どこでオンラインを主に活躍してくれる人を繋げていくか。こういうことをプランニングすることが、今まで以上に重要になってきているというふうに思います。

少しまとめますとですね。今まさに地方創生、地域活性化の非常に大きなチャンスになってきている。その点では、ぜひ指定都市の市長の皆さまに大活躍をしていただきたい。大活躍していただくだけの価値がある時代になってきているというふうに思います。その点で一番のポイントは、やはり人が大事で、デジタル化が大事なんですけど、デジタル化をうまく活用するためにも、どこで人を

使うかというところが大事なので、オンラインを併用しつつですね、リアルな相互作用を地域の中でいかに生み出していくか。ここに知恵を絞る意義と必要性がある気がいたします。

関係人口がいる、関係人口を増やすということだけではなくて、関係人口の人をどうリアルに地元と繋げていくかというところに、知恵を絞る意義と必要性がある気がいたします。その点では、人と人とを繋ぐ。これは当たり前のことではあって、まさに今日ご視聴の方々、皆さんがお考えになってきたことなんだと思います。ただあまりにも今、デジタル化っていう方向に振られてきたので、そっち側がやや忘れ去られる懸念があるかなと思って強調させていただいてはいますが、デジタル化であるからこそ、人と人とをどう繋ぐか、そこをどう交流させるか、というところにも、ポイントを置くべきだし、その人のニーズから、やはり地域のスマートシティであるとか田園都市構想の政策っていうのも出てくるんだろうと。より大きなところでいけば、人と人とを繋ぐ延長線なんだと思いますけれども、産業の横展開をどう進めていくか。この横の繋がりを作るところが、これからの産業基盤を各都市で作っていく上で重要だと思っています。

改めてですが、それをやっていくのが、指定都市の首長さん、市長様、そのリーダーシップのもとでの求心力が、なかなか全体では難しいような横展開を進めていく大きな起爆剤になるんだろうと。あまりにも大きなレベルで考えると、求心力ってなかなか生み出しにくいんだと思うんですね。その点では、政令指定都市のような規模感、あるいは、首長さんの、市長様のリーダーシップを、行き渡らせる上で、ある意味で適切な規模なのではないか。そこで求心力を持って横展開の大きな繋がりを生み出していく上でも、かなりチャンスのある場所なんではないかというふうに思っておりますので、イチ部外者といいますか、研究者の立場から、勝手な希望と期待を申し上げましたけれども、ぜひそういう方向でいろいろお考えになっていただくと、地域活性化だけではなくて日本全体にとっても非常に大きなチャンスになるんじゃないかというふうに思っております。

以上で、私の基調講演を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

八木：柳川様、ありがとうございました。続いて、リレートークに移ります。準備ができるまで、今しばらくお待ちくださいませ。

八木：お待たせいたしました。続きまして、指定都市を拠点に地域活性化へのヒントとなる具体的な取り組みをご紹介します。まず、地域金融機関として、企業のあらゆるフェーズへの支援に注力する事例を、京都銀行 営業本部 法人総合コンサルティング部 部長 雨宮次郎様より「地域経済の「担い手」の連携を通じた京都活性化モデルについて」と題してご紹介いただきます。それでは、雨宮様よろしくお願いいたします。

雨宮：はい。ただいまご紹介いただきました、京都銀行の雨宮と申します。まずもって、市長様の地方創生という貴重な討論の場に、地域金融機関である京都銀行が参加させていただくことについて、厚く御礼申し上げます。私は中小企業支援を担当しておりまして、地域の中小企業のサポートすることを通じて、地域の活性化の一翼を担っているところでございます。本日、どこまでお役に立てるかどうかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に地方創生というテーマについて、地域活性化という視点でお話をさせていただきたいというふうに思っております。まずは、京都銀行の概要について説明させていただいた上で、京都銀行のやっ

ている地域経済の取り組み、活性化に向けた取り組みを説明させていただいた上で、改めて京都という地域の強みについて整理させていただき、最後に、地域経済の発展に欠かせない4つの要素についてご説明させていただきたいというふうに思っております。

まずは、京都銀行の紹介です。広域型地方銀行を標榜しておりまして、京都府を中心に2府3県と東京と愛知というところで、174店舗を展開しております。預金貸出金はともに地方銀行の中で、中央銀行の中で、9番目ぐらいの位置づけという状況でございます。その歴史についてなんですけれども、1941年に京都の北部エリア、丹後・丹波地域の4つの銀行が合併しまして、丹和銀行としてスタートさせていただいてまして、去年80周年を迎えさせていただいております。設立10年後に、京都銀行ということで商号変更させていただいております。その2年後、戦後になって初めて京都市内に本店を移させていただいております。戦後になって初めてということの説明させていただいたんですけれども、その当時は京都市内は繊維業界が花形ということで、後発の京都銀行に当然にして入る余地はございませんでした。当時の先輩が、町工場を中心とした製造業様を、しっかり取引開拓するというのを注力しまして、そのお客様が今日大きく成長されたといった状況になっております。

当時お客様に対して株式を取得させていただいていたということもありまして、昨年9月末で当行の保有株式の含み益は1兆円ということに加えて、大きな配当収入を得るという状況になっておりまして、このあたりが他の金融機関とは違う部分かというふうに思っております。後ほど創業支援について、説明させていただきたいというふうに思ってるんですけども、これは当行のカルチャーとして根付いているといった状況になっております。

ところで、京都銀行のキャッチフレーズというのはご存知でしょうか？ 以前、テレビとかCMで頻繁に流させていただいてるんですけども「ながーい、おつきあい。飾らない銀行」京都銀行というところで、余談なんですけれども、YouTubeチャンネルでご覧いただけますので、よろしく願います。これ非常に親しみを感じるフレーズではあるんですけども、実はこの言葉の裏に京都銀行の事業戦略への強い思いが込められております。つまり、大事なお客様である地域中小企業との長ーい関係性がもたらす付加価値にこそ、京都銀行の競争、優位性であったり、長期利益の源泉があるというところで、ビジネス論理にして、京都銀行の事業戦略の根幹が盛り込まれていると、というような状況になっております。

一方、地域金融機関に求められているものは何かといいますと、当然にして地域貢献ということなんですけれども、これについてはしっかり経営理念で、地域社会の範囲に奉仕するということを謳っているというような状況でございます。

儲けるというようなビジネスベースとした事業戦略と、あと地域社会への貢献ということ、こういった2点を同時に追求するビジネスモデルを、京都銀行としては追い求めておりまして。今声高に叫ばれておりますけれども、共通価値の創造に挑戦しながら、京都銀行としてはグループの価値を高めていこうと、いうふうに考えております。

次に地域経済活性化の担い手として、どのような政策を説明しているかということの説明いたします。やはり地域経済の活性化のキーフaktorというのは、地域中小企業の成長というふうに考えております。その中小企業の成長というものを、京都銀行としてはどのようにこだわっているかと、い

うような話なんですけれども、京都銀行としては課題解決型営業の実践ということで捉えております。

中小企業の支援については、京都銀行としてはコンサルティング営業という言葉ではなく、あくまでも課題解決型営業というところにこだわっております。お客様の抱える何らかの課題を解決すること、そしてその対価を超えるというビジネスを展開するということでございます。多様化するお客さまの課題に対して必死で向き合って一つ一つ解決していくと。その解決したものを網羅的に捉えたものを、京都銀行としてはコンサルティング営業ということで呼んでおります。

特にコロナ禍の経済に対しては、ちょっと書いてあるんですけれども、行内にコロナサポートチームを組成しております。このチームというのは、ちょうど2年前の7月に組成したんですけれども、当行の広域店舗網を活かしまして、現場の担当者にはとにかくお客様の課題に耳を傾けることのみに注力をさせてもらっておりまして、ヒアリングした課題については、直接本部へ丸投げする形をとっております。銀行はとにかく中間管理職が多いんですけれども、その辺を飛ばしまして、スピードを重視したということです。本部については、そうやって吸い上がった課題について、得意の縦割り運営というのを全部とっぱらいまして、各専門部署を横断的なチームを作ってるということで、営業店から吸い上がってきた課題に応じていくシンプルな作りを、仕組みを作っております。現在もこの運営というのはしておりまして、2年半で約6,000件のお客様の課題が吸い上がってるといった状況になっております。

(スライドの) 上の方に書いてあるんですけれども、顧客の課題に徹底的に向き合うということは、イコール地域経済の現状に向き合うことと、実質的には同じであると捉えておりまして、今さらかもしれませんが、京都銀行については、コロナ禍を経て、顧客、地域の課題をしっかりと捉えるという課題を起点にしたビジネスに力強く踏み込んでるといった状況になっております。具体的には、中小企業のライフステージに応じたサービスをしてるんですけれども、その中で特に力を入れているのが、創業支援と後継者のサポートということになっております。手前味噌であります、その独自性を磨いているといった状況なんですけれども、なぜなら京都においては、倒産件数というのは増えてないんですけれども、廃業数が全国1位というところになっておりまして、結果、事業先数が減少という状況になっております。事業先数の減少というのは、京都銀行の大事なお客様が減ることと同時に、地域経済の縮小にも繋がるということです。それを防ぐために、当行としては、新事業創出を生み出す創業支援であったり、少しでも廃業を食い止める M&A 事業承継をやっているというような状況になっております。

創業支援のところなんですけれども、当行では20年以上前にベンチャーファンドというものを設立しまして、創業支援を本格化するというところで、その後、産官学連携のベースとなるベンチャー支援ネットワークを組織化しておりまして。現在では50弱の参加機関を参画いただいているような状況です。2016年には、独自ファンドということで「京銀輝く未来応援ファンド」というのを設立しておりまして、その今（「京銀輝く未来応援ファンド」）2号、20億も満杯という状況です。

ある意味最初は、融資に係る投資ということで、賭けとなる経営に近いというようなところであったんですけれども、その内容を見直しまして、現在は投資だけではなく、連携ネットワークを活用したハンズオンというところで、お客様をサポートしている状況に変わっております。M&A のところにつ

いては、これも 20 年以上の当行は歴史がございまして、合計で 20 人以上のスタッフがおり、次の中ではトップクラスの体制を整備しているといったところです。当行は大手の M&A の仲介業者というものに対してのビジネスマッチングの形ではなく、京都銀行独自で自己完結スタイルということでやらせていただいております、アドバイザー業務を通して、M&A の終わった後も長いお付き合いというスタイルをこだわっていると、いった状況になっております。

改めて地域活性化のための京都のポテンシャルというのを整理しているんですけども、見ていただいた通り、京都については 2%、人口にしても、事業先数にしても、2%って言われる「2%経済」と言われてるんですけども。整理すると、ものづくりの街であったり、伝統から入ってくという奥行きであったり、大学の集積っていうところがあると思うんですけども、一番の強みは何かというと、金融激戦区であるということが強みであるというふうに考えております。

協定については、地元金融機関である京都銀行、京進（京都信用金庫）、中進（京都中央信用金庫）というものが、常にひしめきあって、しのぎを削っているんですけども、これが強みと言いたいんですけども。ちなみに京都銀行といっても、たかだかメインバンク社が 32%といった状況になっていきます。これがなぜ強みかというところなんですけれども、一つは、やっぱり激しい金融機関の競争というのは、地域の中小企業の支援の競争でもありまして、それは付加価値になり、地域経済に貢献するといったことが言えると思っております。（スライドの）右の方に表が書いてある通りですけども、例えば、地域再構築補助金サポートっていうところを見ますと、全国の信金・地方銀行で並べてるんですけども、その中で京都の 3 つの金融機関が 10 位以内に入っているといったところで、これについても地域経済を押し上げる要因であったんではないかなというふうに考えております。もう一点なんですけれども、やっぱりリーマンショックとか、コロナ禍といったところで、地域社会の共通の脅威に対しては、共創の金融機関同士が手を取り合って同じ地盤を守ってきたという歴史があるということです。我田引水となりますけれども、これが京都のポテンシャルと考えているところでございます。

最後なんですけれども、5 つの要素というものを掲げております。担い手たちの健全な競争環境の維持であったり、担い手自身の地域への思いであったり、地域のポテンシャルを有効に活用した知恵であったり、地域外の柔軟性、これが非常に大事なんですけども、要はこれらの要素をしっかりまとめる行政のリーダーシップが、大事ではないかというふうに考えております。

最後になるんですけども、その中でポテンシャルの有効活用というものが非常に大事ではないかなというふうに考えてございまして。有効活用とは、地域内の資源を単独で採用させるというわけではなくて、互いに連携させて、しかも相互作用させてこそ意味があるんじゃないかというふうに考えております。一つの例としましては、例えばですけども、大学であったりベンチャーの技術とか人材を、しっかり地域中小企業に結びつけるというような、地域に根ざしたオープンイノベーションの具現化なんかについては、結局のところ新事業創出であったり、後継者問題の解決であったり、地域雇用の確保といったところにも繋がるということで、地域経済の活性化に向かわせるんじゃないかというふうに考えております。

以上、最後駆け足になりましたけれども、聞きづらいことがあったことをお詫び申し上げます。お付き合いいただき、ありがとうございました。

八木：雨宮様、ありがとうございました。それでは、次のプログラムの準備が整いますので、今しばらくお待ちくださいませ。

八木：ご自身の北海道庁での勤務経験から、仙台を起点に東北全体の活性化を目指す、MAKOTO WILL 代表取締役、菅野永様に「指定都市発、自治体課題解決に向けて」と題して、事例を交えてお話しいたします。それでは菅野様、よろしくお願いいたします。

菅野：はい。ご紹介いただきました、MAKOTO WILL 代表取締役の菅野と申します。まだまだですね、発展途上の企業ではありますが、取り組みの途中経過ということで、私たちの取り組みをいくつかご紹介をさせていただければと思います。

まず簡単に弊社のご説明ですけれども、仙台に拠点を置きまして、主に東北の自治体の皆さまの課題解決を取り組ませていただいております。弊社のミッションはですね、自治体とともに地方から日本を面白くと、いうことで、いつの時代も変わらずですね、自治体の皆さまというのは、地域で、最前線で、課題解決の取り組みを担っていらっしゃる地域のキーマンだと考えております。昨今、少子高齢、人口減少、過疎化、そういった日本ですね、最前線の課題に向き合っている、その自治体の皆さまと一緒にですね、地方から日本をより明るくしていくような、そんな取り組みをしたいというそんな思いが、あのミッションに込めさせていただいております。

そして私自身もですね、前職で自治体職員を経験しておりまして、当時の経験だったり、原体験を生かした取り組みをですね、活用してサービス開発を行っております。具体的な取り組み内容は、いくつかあるんですけれども、一貫した軸としましては、自治体の皆さまが課題として認知されていても、なかなか経験不足だったりとか、リソース不足、あるいは財源不足で取り組めない地域課題、こういったところを民間の知恵、ネットワーク、そういったものを活用して、解決のお手伝いをしていこうというような軸を敷いております。

当社が一番最初にですね、取り組ませていただきましたのが、創業支援の取り組みでございます。宮城県の最南端にあります丸森町というですね、人口1万3～4千人くらいの小さな町ではあるんですけれども、こちらに官民連携型の起業家を集積するコワーキングスペースをですね、町の観光名所の蔵を活用して、整備をしまして、こちらで創業支援の取り組みに従事させていただいたのが、弊社のスタート地点となっております。それ以降ですね、総務省制度であります「地域おこし協力隊」、こちらの制度ですね、地域にとっては、自治体にとってもそうなんですけれども、広い意味では人材採用に近い、民間企業によっては人材採用に近いような制度だと思っているんですけれども。なかなか自治体の皆さまも、人事異動が多々ある中でですね、経験が不足した中で、制度活用に取り組んでいる中で、様々なお困り事をお聞きしておりまして、こういった部分をサポートしております。

あとは官民オープンイノベーションの推進ということで、自治体の課題、こちらをですね、地域にとっては課題なんですけれども、魅力的なビジネスチャンスと捉えてですね、取り組みたい民間企業さんもたくさんいらっしゃるというのが、わかってきておりますので、ここをどんどん繋げていく。そういった取り組みも行っております。

あとはですね、自治体組織、内部の後方支援ということで、私自身の職員経験も生かしてですね、職員の皆さまの自治体職員としてのキャリア形成の支援だったり、あとは首長の皆さまに対するインタ

ビューということですね。弊社のメディアの方で、首長インタビューという連載企画をさせていただいております。これまで40名ほどのですね、首長の皆さまにインタビューをさせていただいております。意図としましては、自治体のトップの皆さまがですね、日々どんなことに悩み、考え、そしてどんなビジョンを描いていらっしゃるのか。もっとも、その地域でまちづくりにですね、思いを持たれている、当然そういった存在だと思うんですけども、その思いがですね、もっと職員の皆さん、住民の皆さんに、届ける、サポートしたいなということでこういったインタビューも行っております。

続いて、私の今の会社経営に至るですね、原体験をもう少しだけ、ご説明・ご紹介をさせていただきます。私はですね、大学在学中の就職活動をしていたタイミングでですね、東日本大震災を仙台で経験しております。幸い身内家族に犠牲者は出なかったんですけども、本当に自分のすぐ間近で、こういった被災を、災害を経験しましたし、あとは自分もちょうど同じタイミングで、近いタイミングで、当時趣味でモータースポーツを行ってまして、そちらでちょっと命を落としかけるようなそんな経験をしまして、20代前半の若者ではあったんですけども、残りの人生、どう有意義にしていこうかということを経験をすごく考えさせられたのが、2011年でございました。

こういった経験をですね、仙台でしまして、とにかく社会の役に立つ、そんな人材になりたいということで、キャリアを模索しまして、まず最初にですね、地元の金融機関、こちらも経験させていただいたんですけども、よりビジネスではできないような、そういった課題解決もですね、取り組んでいきたいと、そんな思いで公務員に転職をいたしました。様々なご縁ときっかけがあってですね、北海道の方で、北海道庁の職員として、お仕事をさせて経験をさせていただきまして、ここの体験というのが、今の会社経営に繋がるような原体験となっております。北海道、面積が広いので、道庁の支部がいくつかあるんですけども、自分はその中でも北海道のちょうど中央に位置している空知地方と言われる地域を当時担当させていただきました。そこで、財政破綻を経験している夕張市さんを道の職員として、担当させていただいたということがすごく原体験となっております。すごく少ない職員体制でですね、市の職員の皆さまが市政に取り組んでいらっしゃる、そんな姿を道の職員と見まして、自分の力不足を痛感してですね、これからの時代、私は世代的には平成元年の世代なんですけども、これからですね、こういった課題に苦しむ地域だったり、自治体の皆さまが増えていく、そんな時代で、自分たちの世代がやるべきことを考えていきたいと思ひまして、民間に転職をいたしました。

そこで入社した会社で、また様々な本当にきっかけ、ご縁に恵まれまして、今の会社経営に繋がっているんですけども、そのときに立てた志が3つございます。一つが地方の衰退していくような、何か重苦しい、後ろ向きなですね、イメージが今の地方にはあるんじゃないかなと思っております。ただ、先ほどの基調講演でも、様々な示唆がありましたけども、一方で、可能性もですね、地方に広がっていると思っております。そういったところを上手く活用しながら、地方のイメージを覆していきたいと、そんな会社を作りたいと思っております。そして、そのときのキープレーヤーにいらっしゃる自治体の皆さん、そして地域の皆さんのお役に立つ、そんな事業をしていきたいと。最後は、自分のこれまでの公務員も経験をして、会社経営にチャレンジをさせていただいていると、そういう自分の経験を生かして、自分だからこそできる、自己成長とそして社会貢献のサイクルをどんどんどんどん回していきたいといった思いを込めて、自治体とともに、地方から日本を面白くという弊社のミッションを掲げさせていただいております。

冒頭ご紹介させていただいたような取り組みをしてきた中で、地方都市として非常に可能性を私たちとしては感じておりまして。先ほどの起業家の誘致だったりとか、若者の地域のプレーヤーとなる人材の育成、こういったところに取り組んできた中で、地方を目指す若者が増えてきたな、というところを肌で感じております。そしてまた、そういった採用のお手伝いをさせていただくたびに感じるんですけども、すごく優秀な経験を積んできた方ほど、社会貢献だったりとか、地域の課題解決、そして自らでビジネスを立ち上げるという起業への関心度が非常に高いなというところを肌で感じております。そして、コロナ禍以後、地方企業がどんどん全国にビジネスを進出しやすいような土壌が、一方で整ってきたのかなというところを感じておりまして、私たちも東北中心ではあるんですが、北海道だったりとか、今年度に関しては山口県の自治体様だったりとか、まだまだ自治体さんとの関わりを広げさせていただいております。

そして昨今のトレンドですけども、DAO だったり Web 3、そういった分散型の取り組みですね、地域の関わり方、そういったところの概念として広まりつつありますので、そういったところも、地方にとってはすごくチャンスが巡ってきている時代だと感じております。そして先ほどの丸森町では、これまで 14 名の起業型の地域おこし協力隊を私たちの方で誘致に取り組ませていただいて、100%に近い皆さんが、本当に今、自らの事業で生計を立てて、I ターンでこういった地方都市を目指して、活躍の舞台を求めているというところが、実績として作れましたので、この可能性、チャンスですね、広く地域にですね、広げていきたいと、そう思っております。

そして最後に、昨今、特に力を入れている取り組みをご案内させていただきます。先ほどご紹介した、首長インタビューですね。これまで約 40 名ほどのですね、首長の皆さまにインタビューをさせていただいたんですけども。その中で、すごく私として感じた課題といいますか、お役立ちできそうなポイントがありました。本日お集まりの市長の皆さまは、経験豊富な方々だと思うんですけども、中には本当に若くて、行政の経験もなくですね、思いひとつで首長になられたような、そういった方もいらっしゃる中で、意外と首長の皆さまの実務を教えてくれる人が、身近にいらっしゃらないですとか、首長、あるいは首長経験者の皆さん同士で、課題とか、悩みを共有できるネットワークが非常に少ないということだったり、あとは首長経験者の OB の皆さんの豊富な経験、知見というのが共有化されていないというようなお話をいただいて、この現職と OB の皆さんがこう有機的に繋がる場を作れないかということで、昨年、首長トークという、クローズドな勉強会のようなものを開催をさせていただいて、現職の市長の皆さんにすごく喜んでいただけたということがございました。この取り組みを今年発展させまして、地方自治、マネジメントプラットフォームということで、仮称ではあるんですけども、新たに団体も設立して、地域でリーダーシップを発揮されて、本当にその地域を率いていらっしゃる首長の皆さまが、お互いの知見を共有して、一緒に地方から日本を良くしていくような、そんなムーブメントを地方発で起こしていく、そんなことを今年は取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

指定都市初の仙台市発の全国の自治体の皆さんの課題解決を目指してということで、まだまだ発展途上ではあるんですけども、日々お付き合いさせていただく中で、様々な地域自治体の皆さんのお悩みごと、困りごと、お聞きしておりますので、今後も私たちにできる課題解決の取り組みを精一杯取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

本日はご清聴ありがとうございました。以上になります。

八木：菅野様、ありがとうございます。続きまして、パネルディスカッションに移らせていただきます。ステージの準備をいたしますので、今しばらくお待ちくださいませ。

八木：大変お待たせいたしました。パネルディスカッションを進めさせていただきます。改めまして私、本日、司会進行を務めます八木ひとみと申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは、「ポストコロナ時代の新たな指定都市～多様な大都市制度の実現に向けて～」をテーマに、世界中の生活を一変させたコロナ禍で果たしてきた指定都市の役割、取り組み、ポストコロナ時代における指定都市の役割、取り組みなどを通じて、新しい時代に求められる指定都市の姿について3人の市長からお話を伺ってまいります。

まずは、指定都市市長会の会長であり、先ほど開会の挨拶を行いました浜松市の鈴木康友市長です。続きまして、指定都市市長会の広報委員長、経済界との連携強化担当で、川崎市の福田紀彦市長です。続きまして、指定都市市長会の危機管理・災害対策委員長で、熊本市の大西一史市長です。本日はリモートにてご登壇いただきます。よろしくお願いいたします。

大西：お願いします。

八木：以上の3人の市長とともにパネルディスカッションを進めてまいります。ではディスカッションに入ります前に、まずは指定都市市長会の取り組みや、指定都市がどのような役割を担っているのかなど、概要を簡単にお話しいたします。シンポジウム冒頭にもご紹介いたしましたが、指定都市市長会は、全国に20ある指定都市で構成している団体です。令和2年の国勢調査によりますと、20の市の人口は合計でおよそ2780万人で、日本の総人口に占める割合は22%。国民の5人に1人が指定都市の市民ということになります。指定都市は、地方自治法の中で位置づけがされており、普通地方公共団体に分類される市町村のうち、人口50万人以上の市のうちから政令で指定された市を指します。

指定都市市長会の主な活動内容には次のものがあります。まず、地方分権改革の推進や多様な大都市制度の実現、翌年度の国の予算編成、新型コロナウイルス感染症対策のような緊急を要することなどについて、国に対して政策提案や意見表明を行っています。次に、大都市共通の課題に関する調査・研究として、直近では令和2年度に多様な大都市制度実現プロジェクトを設置し、令和3年度に同プロジェクトでの議論をまとめた最終報告を総務省に提出しています。最後に、大規模災害の対応として、被災地支援を行っています。去年の秋頃にはかなり抑制されていた新型コロナの感染者数ですが、年明け早々から増加ペースが一気に上がりまして、第6波と呼ばれる状況になりました。

ここで、指定都市の新型コロナウイルスの感染状況についてご紹介いたします。今からおおよそ2週間前、2月14日時点での陽性者数の累計の数値ですが、全国で390万人、指定都市の所在する15道府県で230万人、指定都市でおよそ103万人となっています。指定都市の陽性者数が占める割合は、全国の26.5%、指定都市の所在する道府県内の45%となっています。また、総人口に占める指定都市と東京都の人口割合は33%ですが、指定都市と東京と合わせた陽性者数は152万人で、全国の陽性者の50%余りを占めていますので、依然、陽性者が大都市に集中している状況だということがわかります。

それではパネルディスカッションを進めてまいります。本日は、3つの項目について、各市長からお話を伺ってまいります。まず、コロナ禍でこれまで果たしてきた指定都市の役割・取り組みについて。続いて、ポストコロナ時代における指定都市の役割・取り組みについて。最後に新しい時代に求められる大都市の姿について、各市長がどんなお考えをお持ちなのかをお伺いしていきます。それでは、まずはコロナ禍でこれまで果たしてきた指定都市の役割・取り組みについてにつきまして、川崎市の福田市長からお願いいたします。

福田：改めまして福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは川崎市が果たしてきた、コロナ禍における役割ということでお話をさせていただきたいと思います。まず川崎市の概要がありますけれども、人口は約154万人ということで、6番目に多いところでもありますけれども、一方で、面積は政令市20市の中で最も小さい、ということで人口密度も大阪市に次いで高いということです。いかに密集してるかということがおわかりいただけるかというふうに思います。

川崎市の感染状況、これ第5波のときのグラフにしておりますけれども、赤い線が川崎市で、その下が東京都ということになります。これ10万人あたりの陽性者数になっているんですが、東京に隣接しているということと高度に都市化しているということもあって、常に東京と連動しているというふうな形になっています。今若干、陽性者が少なくなってきましたけれども、本当に東京とこうして続いているという状況でございます。まずですね、第1波からのときなんですけれども、医療機関の支援というのが非常に大変でした。とにかく病床をどうやって確保するかということで、コロナのまずどういったものかというのがよくわからなかった時点で、とにかく一般医療とコロナの医療を両立させなくちゃいけない中で、受け入れることによって、擬似症状の方も含めて受け入れると、非常に病院経営として大きな損失が出るということで、どうするんだということになりました。この医療提供体制の整備はですね、都道府県が主体となって基礎自治体と連携していくということになっているんですけれども、実際川崎市などは、大きな病院とは日々顔の見える関係を作っている中で、実態がよくわかっていて。その中でどうやって病床を、コロナ病床を確保していくかというときに、県と一緒に行ったわけなんですけど、当時はどれだけの交付金が来るのかっていうのが国からも、県からもわからないという中で病床をどうにかしてくれというふうな交渉がありました。そういった中で、もうなかなか制度がわからない中で、もう川崎市としては支出をして、独自の支出をして、病床を確保するしかないという判断に至りました。結果的にはですね、国や県の支援メニューでは補えないところというのを川崎市として行ったということでございます。

一つは入院患者受け入れに対する支援でありますとか、あるいは施設整備のことについても、県のところでは不足だというふうに言われましたので、市独自でやったということで。昨年度の予算でいきますと、この医療関係の取り組みだけで13億円の独自支援を行ったということでございます。こういう現場を知る市町村が、しっかりやっていくっていうことが、二重行政だとかスピード感を持ってやるということでは特に大事だったというふうに思っています。これは川崎市、神奈川県、全国のDIのグラフでありますけれども、2019年のとき、第1波のときってのは非常に経済が落ち込んで、今だいぶ振り返ってきておりますけれども、まだコロナ前には戻っていないと。これ昨年の年末までのグラフです。また下がってきてる、第6波で下がってきてるというふうに思いますが、まだこういう状況にあります。そういった中で、特に飲食ですとか宿泊、小売事業の業者の方たちというのが非常に苦勞されていたので、川崎市としても独自支援としてですね、プレミアム商品券というものを第1弾、第2弾というふうな形でやりました。最初は30%プレミアム、2弾目は20%ということで、先月発表

しましたが、第3弾というのはデジタルでの地元応援券で、地域経済を下支えをしようということを取り組んでいます。これ地元応援券はいくつもある経済対策の要望の一つでありまして、全体としては2,600億円規模の経済対策というものを、これまで第7弾にわたって行ってまいりました。

コロナ禍で見えてきた課題として、やはり新型インフルエンザ等の特措法なのか、感染症法なのかといったところで、権限がすごく、今回の新型インフルエンザの特措法のところでは、都道府県知事に権限が集中してるということで、指定都市といえども、これ一般市町村の市長と全く変わらないという権限だったので、突然市長の顔が見えなくなったというふうに思われてる方すごく多いと思います。こういった権限の違いがある。この感染症法上で取り扱うのか、特措法で扱うことなのかっていうのは保健所の運営なんかでもですね、相当混乱があったことは事実です。それと（スライドの）右側の財源のところを見ていただきますと、結局県のところでほとんどの交付金、国からの交付金が交付されて、市町村という普段の県からだというふうな形になってしまうので、非常に何かをするといったことでも、この財源が措置されるのかどうなのかというわからないという非常に不安定な状況がありました。そして、ワクチン接種のことでありますけれども、医療従事者向けの接種というのは都道府県がやり、そして一般接種、一般市民への接種は市町村が担当ということになりましたので、まず医師の皆さんにワクチンを接種しないと。一般の接種、打つ人が打ってないってことになってはいけませんので、都道府県がやって神奈川県は、全国で一番遅かったんですけども、医師への医療従事者への接種というものが。これが遅れたことによって一般接種も遅れていくと。これ本当にワンセットで、川崎市大の医療従事者も一般市民も全部やるといったことが、これは二重行政を廃止し、そしてスピーディーにやっていくということが絶対的に重要だったというふうに私は思っています。まずは第1弾としては以上です。

八木：首都圏に位置する川崎市ならではの取り組み、そしてコロナ禍を通して見えてきた課題について、とても興味深くお話を伺いました。コロナ禍における県と市の役割分担については、今後しっかりと検証を行って、今後に生かしていただきたいというふうに感じます。ありがとうございました。では続きまして、浜松市の鈴木市長お願いいたします。

鈴木：それではよろしくお願いします。浜松市の取り組みについて、特に特徴的な取り組みについて、お話をしてまいりたいと思います。浜松市はちょうど、東京と大阪の中間に位置する都市でございまして、中部圏では名古屋に次ぐ規模の都市でございます。後ほどまた第2部でも、少し都市の特徴をお話しますけれども、そんな都市だというふうに覚えておいていただきたいと思います。これコロナの対応について、私はいつも申し上げてるんですけども、with コロナの時代は、デュアルモードの取り組みが必要であると。いわゆる人々の生命・健康を守る安全モードと、それから経済を回していく経済モード。これを感染状況に応じて、巧みに切り替えていくということが必要であるというふうに思っております。

安全モードでいきますと、やっぱりワクチン接種。これどの自治体でも積極的に取り組んでおりますので、ちょっと割愛をさせていただきたいと思います。実はこれ浜松が取り組んだ特徴の一つですけれども、私やっぱり当初、飲食店が感染源というふうに言われておりましたので、とにかく飲食店の感染対策をしっかりする必要があるということで「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」というものを、2020年の8月に導入いたしました。これパーティーションの設置でありますとか、換気の徹底でありますとか、あるいは消毒の徹底あるいはLINEを活用した非接触アプリの導入等々、40近いいろ

んな基準をクリアしていただきますと、安全安心な飲食店の認証店というふうに認定させていただきまして、こういうお店を積極的に活用してほしいということを、市民にお伝えしていくと。ほぼ同時期に山梨県がグリーン認証制度ということで、同じような認証を行いまして、ちょうどそこから1年経ったとき、当時の菅総理に長崎知事もそうですし、私もこういうものを全国的に導入すべきであるということでお話をしまして、国からこういうものを全国の自治体ですね、導入するようにという指示が伝わったわけですね。安全安心の認証を制度だけではなくて、それを促進するために補助制度も作って飲食店を支援したということでございます。

それから今度は経済モードでございますけれども、このキャッシュレスを活用した、大型ポイントバックキャンペーン、これ PayPay さんと、私共が全国に先駆けて初めて行いました。ちょうど連休のとき、ゴールデンウィークのときに緊急事態宣言が出まして、それが明けてからですね、とにかく飲食店をですね、もう緊急に救わなきゃいけないということで、いろんな商品券みたいなですと時間がかかりますんで、キャッシュレスの会社とですね、連携してやろうということで、PayPay さんには1ヶ月で準備をしてくれ、ということですね。本当に1ヶ月で準備していただきまして、7月から30%のポイントバックキャンペーンを行いまして、これが大成功いたしまして。これ全国の自治体に広がっていったということであります。

もう一つ特徴的な、これ浜松独自のキャッシュバックキャンペーンというもので、1日100組で抽選で飲食代をお返しをするというものなんですね。なんでこんなことやるかっていうと、いわゆる少ない投資で大きな経済波及効果を生むということで、最初は、そんな市が税金を使ってギャンブルみたいなことをしていいのかとか、いろんなことを言われましたけれども、やってみたら、お店も喜びましたし、市民の皆さんも大変好評でございまして、今、第2弾もやりまして、今度また第3弾も用意してるわけですけども。1億円キャッシュバックキャンペーンと言いながら、第2回で1億円も使っていないんですけども、約15億の経済波及効果があったということですね。少ない投資でいかに大きな経済波及効果を生むかというのが、私どもが注力したところでございます。これはキャッシュバックキャンペーンのことですね。

それからこれも浜松オリジナルのものでございますけれども、フードデリバリーのプラットフォーム

「FOODELIX」というものを官民連携で作りました。UberEats さんとか出前館さんって大手がありますけども、やっぱり非常に使いにくいんですね。その地元に合わせたような形で、手数料をうんと安く、デリバリーとかテイクアウトができるように、もう自分たちで作っちゃおうということで、官民連携で作りまして、これうまく機能するように、今いろいろ手を加えてますけども、これ全国の自治体にも普及していきたいなというふうに思っております。

最後、先ほど福田市長からも、県との関係がややこしいというお話がありましたけれども、1例だけ私どももお話しますと、私コロナが起こったときに、とにかく軽症者の受け入れ施設を充実させないと駄目だと。軽症者が病床占拠するのも困るし、在宅でいられるのも困るから、受け入れ施設を軽症者の受け入れ施設を早急に大量に確保しようということで、取り組みたかったんですけども、実はこれ県が開設者になってるもんですから、我々の一存では開設できないんで、この開設が非常に遅れたんですね。結果、軽症者が一時的に病床を病院に受け入れざるを得ないというような状況もありましたので、やはり指定都市には、もう少し事務権限とか、財源を県から移譲してほしいなというふうに思いました。私からは以上でございます。

八木：デュアルモード社会というのを構築することで、今後のリスクに迅速かつ柔軟に対応できる仕組み作り、チャレンジングを行ってらっしゃるということをお大変よく理解できました。ありがとうございました。では最後に、熊本市の大西市長お願いいたします。

大西：はい。熊本市長の大西です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは熊本市の取り組み等々について、お話をさせていただきます。熊本市は人口が約 74 万人ということで、熊本県全体の人口の約 4 割以上を占めているということでもあります。人口密度がだいたい 1,900 人ということで京都市に近い水準であり、やはり人口人流の集中する、この熊本市から感染が広がっていったというようなことがあります。

熊本市内最初の確認が、熊本県内初の確認ということで、感染者が確認されたわけであります。そして、指定都市というのは人口や人流が、集中しておりますので、感染拡大が非常に早いということもあり、手探りの状態の中で機動的な対応をする必要がありました。熊本市内指定都市を中心に、周辺の地域へ感染が広がっていきましましたので、私たちも、県や他の自治体と連携しながらも、熊本市独自でも先行した取り組みを行わなければならないということで、いくつかの取り組みを先行して行いました。

その一つがこれです。熊本市で新型コロナウイルス感染症対策の専門家会議を設置しました。これは最初の確認が 2 月 21 日でしたけども、これの 1 ヶ月後には、熊本市独自で専門家会議を立ち上げました。国の方ではいろいろと専門家の皆さんが評価されるということがありましたけれども、まさに手探りの状態でしたので、熊本県に先行して、熊本市独自のリスクレベルを作成しました。市民の皆さんに感染拡大のリスクを早くわかりやすくお示しをするということとそのレベルに応じた対策を行うことが可能になりました。

その後、この会議自体もこれは広域にわたる対策というのは県・市で、連携をしていく必要があるということで、熊本市でまずその専門家会議を始め、政府での緊急事態宣言が 4 月 7 日でしたが、それに先だって県・市合同の専門家会議を開催しました。私の方から知事の方に提案をしまして、一緒にやりましょうということで令和 2 年 4 月 3 日に開催をさせていただきました。それまでの間は都市部の熊本市のリスクレベルと、熊本市以外の地域のリスクレベルというのは別々に運用されていたわけですが、令和 2 年 10 月に専門家会議での様々な議論を経て、県・市のリスクレベルを統一して、感染状況を見ていこうということで、特にこの感染拡大防止と、医療提供体制の確保というところを連携しながらやっていったということでございます。

それからもう一つ、これは教育の面なんですけれども。国において小・中学校一斉に、臨時休校ということになりましたけれども、それが発出されたことを受けまして、5 月まで臨時休校が決定しました。これに対して感染拡大防止と、子供の学力保障をするということで、4 月 15 日には、全小・中学校でオンライン授業が開始できました。このように今ご覧いただいているような形で、現場でもかなりご苦労があったと思いますけれども、子供たちの学びを止めないということで、熊本市はリモートの環境がかなり整っておりましたので、全ての学校でオンライン授業ができることになりました。しかし、これだけでは補完できない部分もありましたので、テレビ局、地元のローカル局をお願いをしまして、民放 4 社の皆さんの連携によって、熊本市教育委員会の先生たちがテレビで授業を行うという、初めての試みですけれども、テレビ局のサブチャンネルなどを活用し、皆さんに見ていただくこ

とができました。これは熊本市の子供たちだけでなく、熊本県下に放送されますので、県内のお子さんたち、小中学生たちに向けても、こうした事業が行われたということで、非常に良い対応ができたのではないかなと思います。

そういうことでいろいろやってきましたが、感染拡大の問題点、特にこの大都市部に集中して、指定都市のその現場で起こっていることが非常に多いということでもあります。先ほど福田市長からお話ありましたが、特措法と感染症法の絡みもありますけれども、事務権限は県の方にありますので、どうしても調整に時間を要する場面があったということです。ですのでやはり都市の実情に応じたいろいろな対策を機動的に打っていく必要がありますので、いろいろ検証が必要ではありますけれども、主体性を持って、これからの感染対策を実施していくためにも指定都市への一定程度の権限移譲が必要ではないかなと考えたところです。いずれにしても、今日のシンポジウムの中でいろんなテーマをお話しすると思いますけれども、このコロナを見ただけでも、そうした課題が浮き彫りになっていますので、ぜひ、皆さんとともに考えていきたいと思います。私の方からは以上です。

八木：ありがとうございます。独自の取り組みを先行的に行ってらっしゃったことが大変よくわかりました。ただこれまでのお話を伺ってしまして、皆さんの口から出たキーワード「連携」という言葉ですね。こちらが鍵になるのかなというふうに思ったんですけれども、コロナ禍における連携について福田市長はどうお考えですか。

福田：はい。ありがとうございます。連携という意味では、先ほど柳川先生からも連携の大切さ、市境だとか県境を越えてというふうなのが大事だというお話だったと思うんですけど、私もですね、やはり隣の街、横浜市とか、あるいは多摩川を越えた東京都 23 区の首長さんたちとの連携というのは結構ありました。それから、ワクチンの接種会場、今回もそうなんですけども、多摩川を越えて本当に川崎市から数百メートル川を渡ればですね、東京都世田谷区になるんですけども、そこに楽天の本社ビルがありまして、そこの職域接種を川崎市民に開放するという形で、要は私たちの生活圏内というのは地域の中に限られているわけではないので、自治体かあるいは企業との連携というのがすごく大事だというのはこの間も感じました。

八木：これまでの常識にとらわれることなく、本当に多岐にわたる連携が重要ということなんですが、続きましてですね、ポストコロナ時代における指定都市の役割、そして取り組みについて伺っていきます。まずは浜松市の鈴木市長、お願いいたします。

鈴木：はい。それでは、私からサステナブルですね、自立した都市経営という観点でお話をしていきたいと思います。先ほどの市の紹介に加えて、浜松の特徴についてお話をします。浜松市が平成 17 年に浜松を含めた 12 市町村、人口 60 万の浜松市から人口 1,000 人の村まで、ほとんどの自治体が一緒になって、政令指定都市に移行したんですね。ですから見ていただくとお分かりの通り、浜松市って伊豆半島より大きいんです。伊豆半島より 140 平方キロぐらい大きくて、全国で第 2 位の市域面積を持つということで、あらゆる自然、あらゆる産業、もういろいろなものが凝縮されてるってことで、日本を縮めたような街だということですね。大西隆先生という都市工学の権威の先生ですけども「国土縮図型都市」というふうに命名をしてくれたんですね。ですから、何か政令指定都市というと大都市のイメージが強いんですけども、これ見てわかる通りですね、浜松は地域面積の約半分、黄色いところが「みなし過疎地域」といって、過疎地で受けてるんですね。もちろん人口は少ないですけど

も、こんなに多くの過疎地域を抱えてるというのはうちだけだと思いますけれども。他の政令市にない特徴ですね。あと、過疎だけではなくて、限界集落も 200 ぐらいありまして、これも多分日本一だと思うんですね。これが過疎の代名詞になってますけれども。そういう街でありますし、インフラもすごいですね。この道路延長 8,400km。これ浜松市が管理している道路なんですね。ダントツ日本一でございます。ここから言えることは、条件不利地域もたくさんある、あるいはインフラもたくさんあって、行政コストがすごくかかる街だなという印象を受けるとは思いますけれども、そんな街でも頑張ると健全な経営ができるということですね。

サステナブルな自治体経営と、実はこれ私が今から 15 年前に市長就任のときに、私の尊敬する上杉鷹山公のことをお話をさせていただきまして。鷹山公のような治世を実現していきたいんだと。簡単に言うと鷹山公の功績というのは、破綻寸前の米沢藩を徹底した行財政改革で財政再建をしたことと、様々な産業を興して藩を富ませたと。いわゆる出を抑え、入を増やしたということで、私も財政の健全化と産業政策に力を注いでまいりました。もう今日は時間があるので、もう全部は喋れませんので。これだけ喋っても 2 時間ぐらいかかりますので。

特徴的な市債については、おかげさまで、私がこの 15 年で約 1,200 億円ぐらい、だいたい年間 100 億円弱ぐらいずつ、市債を減らしてまいりまして。他にもいろんなことをやりましたが、財政が健全になったと。このややこしい数字は全部無視していただいて結構なんです、これ夕張市が破綻した後にできた、財政健全化指標というものでありまして。一番大事なのは将来負担比率で、これが市債などの債務に加えて、外部団体の債務保証なんかも含めた、すべての財政リスクから充当可能財源という、その自治体が使えるお金を引いたものを、単年度の財政規模で割った資料でございます。これが大きければ大きいほど、将来の財政リスクが高いわけですね。まして 2014 年に、ついにマイナスにこれが転じまして、いわゆる財政リスクよりも充当可能財源の方が多くなったと。つまり黒字になったということですね。今マイナス 30% ぐらいですから、大幅黒字だと、超健全経営だと言ったということで、ムーディーズの格付けも非常に高い格付けをいただいております、おかげさまで、今までの努力が実ってきたという結果でございます。

今私どもが取り組んでる、もう一つの大きな改革は、行政区の再編というもので、政令市になると区を作らなきゃいけないと、区役所を設置しなきゃいけないという義務が生じるんですね。それは地方自治法に赤く書いたところですね。指定都市がその区域を分けて区を設け、区の事務所を置くものとする、それでその下を見るとですね、中身は全部、市が条例で決めなさいと書いてあるんですね。つまり今でも全部中身については市が条例で決めてるので、考えてみれば区なんかいらんということなんですね。ということで、この行政区を再変していこうという取り組みをしてまいりました。なぜなら、これから社会が大きく変化していく中で、法律によって義務付けられて、固定化される区をできるだけ減らして、市が裁量によって、もっと柔軟で効率的な組織運営ができるように、あるいはまた住民サービスを向上させることができるように、区を再編していきましょうということで。おかげさまで、10 年かけてようやく、今 7 つの区を 3 つの区に再編することが議会でも内定をいたしまして、来年 2 月の条例化に向けて、今、中身の検討に入ったところでございます。

ということで、結論。浜松の経営は今トップクラスであると。国土縮図型が、あの条件不利地域、インフラもいっぱい抱えた浜松の経営がうまくいけば、全国の自治体のモデルとなれるというふうに私は考えてやってまいりました。私がやった経験からいきますと、すごい面積とか、条件不利地域をた

くさん抱えていても、一定の人口規模があれば、自立した都市経営ができるということ、可能だということを証明できたと思うんですね。これ後ほどのお話にいきますけども、これで特別自治への布石ができたというふうに思っています。一定の人口規模に集約をしていけば、全国の自治体が自立した都市経営ができていくということが結論づけられたというふうに思っております。とりあえず私からは以上でございます。

八木：ありがとうございます。浜松市の今後の可能性を強く感じるお話でした。続いて、熊本市の大西市長、お願いします。

大西：私の方からポストコロナ時代における、指定都市の役割ということで少しお話をさせていただきます。一つまず人口減少社会に突入する中で、熊本地震もありましたが、この大規模な自然災害、あるいは今のコロナのような感染症のリスクということで、非常にこういったものが増大をしています。こういった課題に対応するためには、先ほど川崎市の福田市長からもお話がありましたように、行政区域だけで考えるのではなくて、行政区域を越えて、特にこの基礎自治体同士が連携をしていくということの対応が必要だと感じます。そこで、第32次地方制度調査会の方でも触れられていますけれども、こういった連携の対応が必要だと、広域的に取り組むことが必要だということで、特にこの熊本市の近隣市町村との連携した対応について、少しご紹介したいと思います。

熊本市は連携中枢都市圏ということで、近隣の市町村と連携して全部で現在18の市町村、もうすぐ19の市町村になりますけれども、ここと連携をすることで今、都市圏運営といえますか、共同でいろんなことを進めています。それでグラフを見ていただくとわかる通り、熊本都市圏の人口が、2015年以降減少傾向であり、そのような中でも65歳以上の人口が増えてくるということでもありますので、単一の市町村では生活関連サービスの維持も徐々に困難になってくるということがございます。そこで、これが連携中枢都市圏の、熊本の地図ですが、熊本市を中心にして阿蘇の方まで、かなりエリアを広げて中枢都市圏ということで、今取り組んでいます。詳しいことについては省きますけれども、県域の人口でいきますと、だいたい116万人ということで全国においては6位ぐらいの人口圏域になるということです。

最近話題のTSMCで出てくるところは熊本市に隣接するこの菊陽町というところで、熊本市役所からだいたい10キロほどのエリアにあります。連携中枢都市圏では66の連携事業に取り組んでいるところです。熊本市が中心になっていろいろな役割を担っておりますが、例えば食の販路拡大などの連携によるスケールメリットを生かしていこうということ。そして、お互いの業務を補完していこうということで、例えば、熊本市市民病院に総合周産期母子医療センターというのがありますが、こういったものは熊本に集中していますので、医療リソースをそれぞれの市町村と補完しながら、圏域内のいろんな行政サービスを向上させていこうということで連携事業に取り組んでおります。さらに都市圏域内では、熊本市と連携市町村間で図書館の相互利用ができるといったような相互連携、相互利用ということも、安定したサービスを行うということで繋がっているようなところです。

食の販路拡大とかプロモーション事業というものにも取り組んでいますが、これも、熊本市だけで食の販路拡大ということではなくて、この圏域で一緒になって大消費地である首都圏でも、アンテナショップも熊本市内のものだけじゃないですよということで、広げて売っていくということ。ある意味では県が本来やるべきような役割も、一緒に果たしていこうということで行っているということ。あ

るいは海外でも、そういったプロモーション、イタリアで熊本ウィークというのを開催しましたが、こういったものも、単独の市や町ではなかなかちょっと難しいということも、熊本市と一緒にやればできますよということで、スケールメリットを生かしていくこともできるということでもあります。

図書館の話であったり、病児病後児保育であったり、そういったいくつかのいろいろなサービスも連携することによって、行政コストもやはりそれぞれ抑えていくことができると思いますし、元々熊本市で行っていた LINE を活用した自殺対策の相談業務なんかも、連携市町村に広げるということで、非常に今活用がされてるということでもあります。

それから地球温暖化対策について、今どこの都市でもゼロカーボンということでやられてると思いますが、熊本市は熊本市だけではなくて、連携の圏域でやろうということで、共同で宣言をしました。そして、全国で初めて都市圏でこの地球温暖化対策の実行計画を策定しました。こうした取り組みも、熊本市が取りまとめをさせていただいたということでもあります。そうやって考えますと、これからの指定都市というのは、規模や、中核性を生かして、中枢都市として、近隣の市町村を牽引していく役割があるだろうということで、この都市圏エリアを考えながら、そしてまた行政の効率性も高め、そしてサービスを高めながら、総合力を生かしながらこれからボトムアップをしていきたいということでございます。

最後に、実はもうすぐ始まるんですが、3月19日から「くまもと花とみどりの博覧会」くまもと花博というものを開催をします。これも連携中枢都市圏の取り組みということで、県内の全ての市町村をパートナー会場というふうに位置づけて、熊本市内だけでやるんじゃなくて。これも、他の地域の魅力を発信していこうということで、それぞれの地域資源を生かした、おもてなしを実施していこうということで、5月22日までありますので、ぜひお越しいただければと思います。私からは以上です。

八木：ポストコロナに向けても先進的な事業に取り組まれていることがよく伝わりました。それでは、最後に川崎市の福田市長、お願いいたします。

福田：大分時間が押してるようなので、パパッといきます。川崎市のある神奈川県は、非常に特殊なところでありまして、47都道府県の中で3つの政令指定都市が存在するのは、47都道府県で神奈川県だけというところでありまして。占める土地の面積が38%ということなんですけども、一方で占める人口は65%ということになっていまして、こういう状況にあります。指定都市の市民が負担する県税の割合なんですけど、これが61%に対して、逆に神奈川県が指定都市の市民に支出するサービスは、48%ということになっておりまして。負担している県税に見合ったサービスを、指定都市の市民は受けていないということになります。（スライド）左上のグラフは神奈川県のものでありますけども、これ横軸が人口です。縦軸が事務量になっているんですが、ピンクの部分が県の事務量ということになります。神奈川県3政令指定都市ありますので、これだけの事務量というのがあるわけなんですけども、一方で県事務量がピンクのエリアということを見ると、すごく小さいということになります。一方で政令市がない右下の徳島の例だけをお話しますと、ピンクの領域というのは非常に大きいので、県の役割というのは非常に大きいということになります。ですから一概に都道府県というふうに言っても、政令市に存在しているところとしていないところというのは、圧倒的にこの県の役割というのはおのずと違ってきてるということが、これでわかるというふうに思います。

一方でこの神奈川県では、川崎市内あるいは横浜もそうですけど、指定都市に住んでいると、県の単独補助事業みたいなものっていうふうなものには補助率によって格差が設けられています。例えば指定都市以外の神奈川県民ですと、補助率、例えば1人親家庭を対象とした医療費助成ですけども、これ2分の1に対して、指定都市については3分の1ですよというふうになってしまっています。こういったことのように、それぞれの補助率の格差、なぜ同じ県民なのにこれだけの格差があるのかという合理的な説明というのは、未だにしっかりと示されていないということでもあります。こういった格差是正については、協議も繰り返し行っていますし、市議会でもこの是正を求める決議というものは行われています。それと3政令指定都市あるというふうに申し上げましたけども、横浜、相模原と一緒に、共通の課題というものを見出して、そしてどうやって解決していくか、あるいは県にどうやって求めていくのかということを、今やっているところでございます。最後になりますけども、とにかく感染症、コロナのときもそうでしたけども、熊本の西市長はその災害対応の市長でありますけども、やはりこういった、いざという時には、やっぱり地域の実情に合わせた対応ができるような体制をとっていくということが大事だというふうに思います。必要な権限、財源というものを県から指定都市に移していくということが大事だと思いますし、次のテーマの特別市になる必要があるというふうに私は思っています。以上です。

八木：大変説得力のあるお言葉ありがとうございました。今お話を伺った中でも、やはりポストコロナ時代においても、連携という言葉が重要となってくる印象でした。県との連携について伺ってきたいんですが、熊本市の状況はいかがでしょうか？

大西：神奈川県のように県内にいくつもの、指定都市があるということとは少し違って、熊本市は県庁所在地で唯一の指定都市ということになりますので、そういう意味ではかなり県とも、連携というのが重要になってくると思います。県の役割と都市部にある程度、都市圏域にまかせていくと役割分担というのが非常にこれからキーになると思っています。そういう中で、権限もいろいろと整理されて法律上の位置づけも明確になれば、より効率的な行政運営ができるのではないかと考えています。

八木：ではそういったことも踏まえて、最後の議題に移ります。「新しい時代に求められる大都市の姿について」ということで、まずは指定都市市長会の危機管理・災害対策委員長でもある熊本市の大西市長からお願いします。

大西：それでは地震の経験を踏まえて、少しかいつまんでご説明したいと思います。本当に熊本地震からこの4月で6年ということで、全国の皆さんから大変なご支援をいただき、随分復旧が進んでいきました。そういう中で本当にこの場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。天守閣もほぼ復活しました。

そうした中ですけど、この災害救助法というのは、実質的には都道府県知事が救助実施主体ということになりますので、そこで調整が必要であり、迅速な対応ができないということでありました。熊本地震のときは県から、事務の一部を、熊本市長へ委任するという形で委任をしていただきましたが、ここの範囲が不明確であったことや、国との協議も県を通じて行うことが必要であったりと、非常に迅速な対応に支障が出ました。さらに連携不足とか認識のずれで、次の資料のような支障が出ました。

これは、地元の熊本日日新聞というところで出た記事でもあります、実は罹災証明書というものを、各被災した家屋に証明書を出すために、調査をいたしますが、この調査は左下の図の罹災証明書の交付件数を見ていただくと、13万5,000件ほどの家屋を全部、調査しなければいけません、内閣府が示した調査票でずっとやるということになると、13万世帯も行うということはかなり厳しいというところでしたので熊本市は独自の調査表で二次調査を簡略化してシンプルにしました。ところが、熊本市以外の近隣の市町村から調査結果にも影響があったのではという不満が出たということで、この「県の調整不足、猛省を。」の記事のようなことになりましたが、これは熊本市とそれ以外の市町村のいろいろな調整がうまくいかなかったので、そういう住宅の被害認定調査でも、このように権限がわかれていると、調整不足だということになってしまいます。

こういった課題を解決するために、指定都市市長会を通じて、これまでも改正要望を出しておりました。指定都市に権限を移譲してくださいということで、東日本大震災のころからずっと移譲してくれということで要請を行っていましたが、熊本地震までも移譲されませんでした。結果、先ほど言ったような支障がいろいろ出ましたが、熊本地震の発生を機に、もう一度要請をしましたら、平成31年の4月に法が改正されて、指定都市が救助実施市になることができるということになりました。法改正によって、直接こういう形で救助実施市になれるということで、県を通さずにもかなり迅速な被災者への支援・救助というのが実施できるようになりました。救助実施市としてそれぞれ指定を受けるわけですが、指定が受けられたら、いろいろな迅速な対応が可能になってくるということで、今20都市のうち、12都市は救助実施市ということになっているところでございます。

やはり災害対応も含めて、この基礎自治体であると同時に、大都市としての総合力を兼ね備えています。指定都市の中である程度完結するようにして行くためにも、その能力を発揮するためには、やっぱり事務権限やそれから税財源を移譲してもらって、できるだけ市民に、住民に身近なところでいろいろな意思決定、あるいはサービスを行っていくという必要があると思っています。こうしたことで、熊本市は権限移譲だけではなくて、いろんなところからの応援を受けて、今度は全国の自治体の被災した自治体の支援に伺うということで取り組んでいます。こうした都市としての、あとスケールを生かしながらこれからも頑張っていきたいと思っています。私からは以上です。

八木：続きまして、川崎市の福田市長お願いいたします。

福田：はい。個性豊かなまちづくりを進めていますということなんですけども、こちら羽田空港の目の前、あのブルーに塗ってあるところが、キングスカイフロントといって最先端のライフサイエンス分野を集積させているところなんですけども、元々は自動車工場です。そこが70の研究機関が集まるような最先端のエリアになったんですが、これは特区指定を受けて、直接やりとりすることによって迅速にこういったまちづくりができるようになりました。これは川崎市側ということだけではなくて、羽田空港側の大田区などとも連携して、国の支援策を積極的に活用して、こういう土地利用というのができたというふうな形になります。税財源の優遇ですとかあるいは規制緩和、こういうことをうまく利用してやってきたということが、こういったまちづくりにできています。来月、実はここにオープンする、開通するんですけども、この橋というものを、羽田空港にかける橋というものを作りました。着工から4年半という短い期間でできましたけども、こういったことも、都市計画の権限というのが移譲されたものをうまく使ってやったことによって、これだけ戦略的なまちづくりができていくということになります。

権限移譲の課題でありますけれども、今川崎市と神奈川県のあるものについて、川崎市神奈川県調整会議というのが設置されているわけですが、そこでやって、令和の2年に、高圧ガス保安法の権限移譲について、知事と私、それから横浜市長とみんな決定したわけですが、結局今に至っても、権限移譲のスケジュールが決まらないという、こんだけ時間経ってるのにまだ決まらないという。これを一件一件やっていくという膨大な時間と無駄が生まれているわけですね。こういったことよりも、特別市になってしっかりと県の機能を全て持って、権限と財源を持って市に一本化すると。こういったことをやっていくべきだというふうに私たちは思っています。現在の二層制から、県の行政を権限と財源というものを全部一本化する特別市になると、右の表になるということでございます。

特別市が実現すると、今申し上げてきたような県の業務をあわせて行うことによって、時間や経費を削減できます。いわゆる無駄がなくなるということと、素早い対応ができると、県を通さずに国と直接やることによって、ニーズに沿った素早い対応ができるということになります。これは市民だけではなく、県にとっても実はメリットがあるというふうに思っています。広域行政の重要な役割であります補完という意味では、自立できるところは、しっかり政令指定都市は自立して、そしてそれ以外の、なかなか小さい規模の自治体というのは、むしろ補完を求めているところもありますので、県もそういったところに注力していくというのが、これからの姿だろうというふうに思っています。

今窓口が国・県・市というふうにバラバラになっているものがいくつもあります。こういったものを全部一本化していく、あるいは大都市特有の課題解決のために、こういった特別市というのが有効だろうというふうに私たちは思っていて、川崎市は特別自治市を目指しますということで、政令指定都市市長会と、それから私は今経済団体との連携担当というふうになっておりますので、これからしっかりと、経団連あるいは同友会といった方々としっかり意見交換しながら特別自治市実現に向けて、これ法改正が必要になってきますので、ぜひ法改正まで持っていけるように、みんなで頑張っていきたいというふうに思っております。私からは以上です。

八木：ありがとうございました。それでは最後に浜松市の鈴木市長、お願いいたします。

鈴木：はい。それでは私の方からですね、今までの総括というか、まとめになると思いますが、少しこの指定都市の変遷について見ていきたいと思っております。実は1947年に新憲法と同時に地方自治法というのが新しくできました。そのときに、特例市という制度ができたんですね。それは実際に今の特別自治市と同じものでございまして、自立できる基礎自治体ですね、県の域外に出し独立させるという制度です。これは戦後は、皆さんご承知の通り民主的な体制を作っていくというのが、戦後のスタートでしたので、あの戦前の中央集権的な自治制度を変えていくためには、できるだけ住民に身近な基礎自治体を充実させようということで、人口50万人以上の力あるところは、特別市として県から切り離すという画期的な制度ができたんですね。

ところが、当時五大市の、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸ですね。対象の自治体とはこの5つでございまして、そこから府県の猛反対が始まりまして、結局すったもんだして、一つも実は特別市ってのはできなくなっちゃったんですね。県の住民投票にすり替えられたということによりまして。

で、1956年、昭和31年ですね、その代替措置として今の政令指定都市制度というのができまして、ですから、特別市とは似て非なる制度なんですね。財源的にも権限的にも、県から独立させるというものと違いますので、もう一度私たちは、そういう特別自治制度をもう一回目指そうということです。

ね。今すでに、当時の5大市から、政令市20市に増えまして、先ほどご紹介いただいたように全人口の2割以上をカバーしているということでもありますし、もう一つ、これ見ていただくと、県はなんだということでもありますけども、明治維新以降、中央集権的な近代国家を作ろうということで、実は県の統合というのがどんどん行われたんですね。最初、藩が県になったんで、300以上の県ができたんですけども、それが75にまず再編されて、それでも多いということで38まで減らされたんですね。そのときに例えば静岡県、我々のところですね、浜松県と静岡県と足柄県と三つ横に合併させられて今の静岡県になって、それがいまだに、静岡県として残っていると。東部・中部・西部と地域性が残っちゃってるわけですね。そこから独立運動が起こるわけですね。そこ（スライド）に個々に出てますけども、最後、明治21年に香川県が愛媛県から独立をして分離して47になったんですね。その頃には明治政府もしっかりしてきたんで、その後は分離運動が沈静化をいたしまして、47府県体制ができたんですね。これ見ていただくとわかる通り。ですから、47に分けたって何の合理的な必然性がないってことですね、それがずっと明治以来続いていると。

これが府県があることによって、中央集権的な統治の仕組みがすごくやりやすいんです。ですから戦前は、知事ってのは旧内務省ですね、国の、今の自治省みたいなもんですけど、そこから知事というのは送られてたんですね、官制だったんです。それが戦後、選挙で知事も選ばれるようになりましたけども、国・府県・基礎自治体っていう市町村ですね、仕組みは全く変わってないですね。これだけ、市町村も大きく変化してるし、国の仕組みも変化したにも関わらず、47府県体制というのは、明治以降全く変わってない。そこに大きな問題があるというふうに私は思ってます。

今究極の、一つの分権という形で、国の内政面を分離して道州制に移行させようと、広域の自治体を作っていこうという一つの動きがありますけども、そのためには、私は基礎自治体は、自立をさせていく必要があると。今先ほど、私、浜松市の紹介のところで、一定の人口規模さえあれば、面積だとか条件不利地域をたくさん抱えてても、十分自立して都市経営できるというお話ししましたけれども。だいたい40万から50万ぐらいですね、規模の自治体に全国の自治体を再編していければ、全ての住民サービスを基礎自治体が担えるようになりますんで、そうすると府県の役割がなくなってきて、道州制というのにね、そこで初めて移行できるんですね。で、今は、政令指定都市が20市、中核市がもうちょっと規模が小さいですけども、やっぱり人口がある一定程度、大きな都市が62あって、まずこの80ぐらいはベースとして特別自治体制度で基礎自治体の自立をさせるということで進めていったらどうかと。これはちょっと私の私見も入ってますけども、そういうことでございます。

今、指定都市市長会では多様な大都市制度を実現プロジェクトというものを作りましてですね、今の特別自治制度について提言をまとめまして、今国に対して定義をしております。で今度、第33次地方制度調査会というものを発足しますけれども、ここが地方自治の制度をどうするかっていうのを調査する。で、国に投資をするところでございますので、ここに多様な大都市制度についても、議論の対象にしてくださいということをお願いをしているところでございます。ということで、最後、まとめのようになる形になりましたけれども、指定都市の市長会で取り組んでいる特別自治市制度についてまとめさせていただいて、私からの発表とさせていただきます。

八木：お時間きております。最後に一言、浜松市長、多様な大都市制度の実現に向けて必要な取り組みについてお願いいたします。

鈴木：はい。今もうほぼ総括をいたしましたので、繰り返しのなってしまいますけれども、やはり、特別自治制度を中心ですね、基礎自治体の自立をさせていくと。そこが、基本的には住民サービスを全部きちっと担っていくことによって、府県との二重行政というのは解消されていきますので、これ指定都市だけじゃなくて、中核市の皆さんとかですね、先ほど福田市長からもお話ありました、道州制を目指す経団連とか、経済同友会といった経済団体とかですね、いろんな人たちと連携しながら今度はこうした運動をしていきたいというふうに思ってますし、何よりも、やっぱり国民の皆さんのご理解が一番でございますので、ぜひ今日ご視聴いただいた皆さまにおかれましても、こうした特別市制度等々につきまして、ご理解いただきまして、引き続きご支援、ご協力いただければ本当にありがたいなということで、それをお願いを申し上げまして、私からのまとめとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

八木：ありがとうございました。以上で、パネルディスカッション終了とさせていただきます。鈴木市長、福田市長、大西市長、ありがとうございました。

市長全員：ありがとうございました。

八木：以上をもちまして、日経電子版オンラインセミナー 指定都市市長会シンポジウム「新しい時代への挑戦 ～コロナ禍のその先へ～ ー指定都市がリーダーシップを発揮するためにー」を終了とさせていただきます。本日はご視聴いただき、誠にありがとうございました。